

令和5年度第1回成田市保健福祉審議会子ども・子育て支援部会
会議結果概要

1 開催日時

令和5年7月25日（火）10:00～11:30

2 開催場所

成田市役所 議会棟3階 執行部控室

3 出席者

（委員）

木村委員（職務代理者）、高橋委員、山田委員（部会長）、小倉委員、
名雪委員、岸本委員、古川委員

（事務局）

健康こども部：高橋部長

子育て支援課：谷崎課長、檜垣課長補佐、青柳係長、兼坂主査、在田副主査

保育課：宮崎課長、多田主幹、北見主幹、鴻池係長、遠藤係長

健康増進課：飯田課長、田中係長

社会福祉課：小竹課長

4 議題

（1）子ども・子育て支援に関する現状と取組について（資料2）

（2）第3期成田市子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査の実施について
（資料3-1～3-3）

5 報告

（1）利用定員の設定・変更について（資料4）

（2）児童ホームにおける弁当提供の実証実験について（資料5）

6 配布資料

- ・会議次第
- ・委員名簿
- ・資料1 成田市保健福祉審議会子ども・子育て支援部会の設置について
- ・資料2 子ども・子育て支援に関する現状と取り組みについて
- ・資料3-1 子ども・子育て支援制度の概要
- ・資料3-2 子ども・子育て支援事業計画及び子どもの貧困対策計画
- ・資料3-3 子どもの貧困対策に関する大綱（概要）
- ・資料4 利用定員の変更について（大室保育園）
- ・資料5 児童ホームにおける弁当提供の実証実験の概要
- ・席次表

- ・冊子「第2期成田市子ども・子育て支援事業計画」
- ・第2期成田市子ども・子育て支援事業計画（令和2～令和6年度）」の進捗状況について
- ・なりた子育てガイドブック

7 議事

○議題（1）子ども・子育て支援に関する現状と取組について

（資料2に基づき事務局から説明。主な質疑応答は、以下のとおり。）

委員：保育園の待機児童については、希望する保育園に通園できないため待機するという状況が続いているかと思われるが、遠いところでも通園するような考え方にはならないのか？

事務局：保育園の待機児童については、本市の最重要課題の一つとして取り組んでいる。施設整備にあたっては、利用者のニーズやどの地域で保育需要が増えているか等、需要の推移を基にして整備しているが、地域によって人数の偏りもあるので、保育園の申し込みの際には、空いている保育園をご案内している。しかしながら、保護者側も毎日のことなので、無理なく通える範囲の中で希望を出してもらっている。希望数に制限は設けていないので、通える範囲の中で保護者に申し込みいただいている。

保育園への希望者数や入所者数の偏りという面では、保育園の距離だけでなく、その保育園の特徴等を好んで選択されている面もあるので、受け皿を拡大したからといって、保育園の希望者数等の偏りが解消されるということは難しいと思われる。

委員：保育園の入所待ち児童数について、三里塚第一保育園では、富里市の子どもを多く預かっており、場合によっては、成田市の子どもは預かれず、富里市の子どもを預かるということもある。成田市にある保育園のため、入所にあたって、成田市の子どもを優先にできないのか。

事務局：保育園の定員を上回っている場合には、必要性に応じて点数をつけて順番に入所いただいている。成田市民と市外の方とでは、成田市民が優先されるような点数付けとなっているが、様々な内容で点数をつけるため、その結果、市内の方より、市外の方の点数が高くなることもあり、その点数に応じて入所するようになっている。また、富里市の保育園に、成田市内の方が入所するということもあり、市町村間の協力体制という中で、このような事例は発生する。

委員：児童ホームの待機児童について、4年生になると入所児童数が減り、待機児童数が増えている傾向にあると思われるが、この状況について教えてほしい。

事務局：児童ホームについても定員を超える申し込みがあった際には、その必要性について点数をつけて順番に入ってもらえることになるが、低学年より高学年のほうがその点数が低くなってしまいう傾向にあるため、4年生になると待機児童が増えてしまうという現状がある。一方で6年生になると、家庭で過ごすことができるようになる等で、入所児童数が減っている傾向にあり、合わせて待機児童数も減っている状況となっている。

○議題（2）第2期成田市子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査の実施について

（資料3-1～3-3に基づき事務局から説明。主な質疑応答は、以下のとおり。）

委員：成田市子ども・子育て支援事業計画の実施にあたっては、保育士の確保が必要不可欠だと思われる。保育士等が不足している状況のなか、保育士が成田市内の保育施設等に勤めてもらえるような施策をお願いしたい。

千葉市では、千葉市で奨学金を借りた場合、千葉市で5年間勤めることを条件に返済しなくてもよいという取り組みがある。そのような事業を成田市でも実施してみてもどうか？

事務局：成田市においても保育士不足は喫緊の課題だと考えている。様々な方策で保育士を確保し、極力市内の施設に長く勤めてもらえるように努めている。また、国の補助事業を活用した宿舍借り上げ事業や保育士の給与に上乘せ補助をする「なりた手当」等も行っている。就学資金の貸付については、千葉県でも同様の事業を行っているということで、現時点では本市独自の就学資金貸付事業は実施していない。今後、保育士の確保策として様々な取組を検討する中で、方法の一つとして検討したい。

委員：給与面等で市外勤務をされる保育士もいるが、給与面の処遇改善を図ることはできないか？

事務局：他市の状況等を見ながら、確実に保育士を確保する方策として、「なりた手当」だけでなく、様々な方策を検討したいと考えている。その中

で、増額というものを一つの案として検討したいと考えている。

委員：ニーズ調査の返答率を教えてください。今回のニーズ調査は、量の見込みと確保のためのニーズ調査になるのか？

事務局：市で行うアンケートの回答率は、平均すると3割ほどかと思われる。子ども・子育て支援事業計画の調査については、未就学児の保護者等に限定しているということもあり、前回の調査では、未就学児の保護者で55パーセント程の回答率で、就学児童の保護者で52パーセント程の回答率であった。貧困の計画では小学生等の子どもも調査対象としており、手法としてタブレット等での調査を検討している。

子ども・子育て支援事業計画の調査については、どのくらいの方がどのようなサービスを必要としているかを調査して、市として把握した上でその確保のために取り組んでいくための計画となっているため、委員ご指摘のとおり量の見込みを把握するための調査となる。ただ、これから「こども大綱」が国から出される予定であり、その大綱の内容を踏まえて、アンケートの内容も検討する必要があるため、前回の調査内容から変更することになるかと思うが、次回の会議時に提案し委員から意見を求めたい。

8 報告

○報告（1）利用定員の設定・変更について

（資料4に基づき事務局から説明。主な質疑応答は、以下のとおり。）

- ・質疑なし

○報告（2）児童ホームにおける弁当提供の実証実験について（資料5）

（資料5に基づき事務局から説明。主な質疑応答は、以下のとおり。）

- ・質疑なし

○その他の質疑応答

委員：空港内の保育所の現状をお伝えしたい。空港内で保育事業を行っており、コロナ禍前は90名ほどの子どもを預かっていたが、現在は52名の子ども数となっている。預かりの人数が減少した原因はいくつかあるとうが、その一つとしてリモートワークの普及があると思われる。コロナ禍前は空港内に保育所があるということで、空港内

に職場がある方は職場に近い保育所という部分でメリットであったが、リモートワークが普及したことで、それがデメリットになっているのではと思われる。職場に近い保育園よりも自宅に近い保育園を利用する方が増えたのかと思われる。リモートワークが普及することで、自宅に近い保育園に預けたい。そうすると人が多く自宅に近い保育園に預けたいという需要が多くなり、待機児童が増える一つの原因かと思われる。今後、可能であれば職場近くの保育園に預けることも保護者に促してほしい。働き方が変わったことで、預けたい保育園も変わったのではという事例として参考になればと思う。(情報提供)

委員：配布のあった「なりた子育てガイドブック」はいつ配布しているのか？

事務局：出生やお子様をお持ちの方が市内に転入したとき等に、子育て支援課では必要な手続きがあるため、その際に配布している。各公共施設等にも配布しているため、そのようなところでも入手ができる。また、成田市の公式HPやなりた子育て応援サイト等でもアップしているので、デジタルでも閲覧が可能となっている。

委員：成田市では外国人を保護者に持つ子どもが増えているように思う。そのような外国人を相手にしたときに困るようなことはないか？外国人の保護者で会話ができるけど、字が書けない等で困っていることがあるか？

事務局：子育て支援課の窓口では、外国人の保護者で会話ができるけど、字が書けないという方は見受けられるが、成田市役所では、ある程度の対応は取れているように思う。ほんとうに困っている方等は、市民協働課で外国人の相談もある。タブレットの活用や電話で通訳を介して、やりとりをする等のサービスも行っているので、様々なものを駆使して窓口対応をしている。

保育園での対応としては、翻訳機を導入の補助を行っており、また現場の保育士も工夫を凝らして、お便り等もひらがなやカタカナで記載して分かりやすくしたり、文章では伝わりづらい内容は絵で表現したりする等、外国人の方と日本人が区別なく過ごせるように工夫して保育をしている。

小学校でも日本語と別の言語ができる方を会計年度任用職員として雇

用して、手紙の翻訳や先生との相談時に一緒に入る等の対応を行っており、外国籍で言葉が分からないからサービスを受けられないとか先生方と意思疎通が取れない等がないように対応している。